

広報

# まっかり



今年も  
よろしくお願ひいたします



笑顔咲く  
ふれあいの村 まっかり



- 発行／北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 令和3年1月1日発行



村民一丸となって  
苦難を乗り越える年に

真狩村議会議長 向井 忠幸

新年明けましておめでとございませう。日頃から村政、議会運営に格別なご理解とご協力、そしてご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年を振り返りますと、何と言っても新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けた一年でした。春先の緊急事態宣言により、外出自粛要請や各学校の長期休業、宣言解除後も新しい生活様式を余儀なくされ、運動会などの学校行事や、村祭りなどのイベントが中止されるなど、寂しい年でもあり

ました。また、コロナ禍は人の流れを止め、経済にも大打撃を与え、本村へも甚大な影響をもたらしました。そして、今なお続き、暗く長いトンネルの出口はまだ見えていない状況です。しかし、この苦難を乗り越えたとき、私たちも、子どもたちも、この先何があっても頑張れるたくましさや醸成されるのではないのでしょうか。今年、村民皆様の持てる力を結集させ、村民一丸となつてコロナに打ち勝ち、今後の真狩村の発展に臨む時だと思ひます。

昨年、12年ぶりに台風の本土への上陸がありませんでしたが、7月には前線の影響により、九州を中心に各地で豪雨災害が発生し、多くの方が犠牲となりました。不幸にも亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、被災された皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願っております。本村においては、例年になく少ない降雪で冬が終わり、その後も天候に恵まれ、農業生産は、全般的に平年並みとお聞きしております。今年、道宮基盤整備事業

の測量設計が開始される予定です。完了までには長い年数を要しますが、本事業が順調に進み、村の基幹産業である農業の更なる発展を望むものです。昨年11月、4期16年務めた佐々木村長が勇退されました。長きにわたる村政運営のご苦労に対し、敬意を表するとともに感謝を申し上げます。また、新たに就任された岩原村長においては、コロナ禍による経済の落ち込み、厳しい財政状況や、人口減少対策など喫緊の諸課題が山積する中で、長年培った行政手腕

を十分に発揮されるよう期待を寄せるところであります。議会といたしまして、村民の皆様の意見や要望を反映させながら監視と提案を強化し、村政進展の一翼を担うべく努めてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。結びに、コロナ禍の一日も早い収束と、皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたしま



未来志向の真狩村へ

真狩村長 岩原 清一

新年明けましておめでとございませう。皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。先般の真狩村長選挙におきまして、村民の皆様からのご信任を賜り、真狩村長として重責を担わせていただくことになりました。私たちの真狩村は、127年の歴史を有しており、この豊かな風土と歴史は、厳しい風雪に耐え、黙々と開拓に精魂を傾けられた先人達から脈々と受け継がれたものであるります。

新年を迎え、この真狩村を次の世代につなぐ責任の重さと使命の大きさに改めて身の引き締まる思いであります。真狩村の持続的発展へ向けた舵取り役を任せていただき光栄と、更なる村づくりへ手を休めることなく取り組み、村民の皆様の負託にお応えしたいと存じます。昨年2月以降、世界的に新型コロナウイルスの脅威にさらされ、日本においても初めての緊急事態宣言が発令され、外出自粛の要請、学校の臨時休業やイベント事業の中止などにより大きく社会経済

活動が低迷し、真狩村においても地域経済への打撃が著しい状況でした。依然、コロナ禍の終息は見えず、まだまだ感染対策を緩めるわけにはいきませんが、村民の皆様のご理解とご協力を得ながらこの危機を乗り越えたいと思ひます。新たな村づくりの将来像として「誰もが暮らしやすい、未来志向の村づくり」をスローガンに掲げております。「未来志向」とは文字どおり「未来を想像する力であり、戦略的な思考力のことです。希望ある真狩村の未来の扉

を開けるため、6つの鍵(基本政策)に基づく具体的な施策に取り組んでまいります。①未来を耕す「農業」②未来をつかむ「商業」③未来を担う「子育て・教育」④未来を築く「高齢者支援」⑤未来への絆「防災」⑥未来へつなぐ「財政改革」令和3年度の予算編成における査定での活発な議論を踏まえて、それぞれの事業を展開してまいります。昨年は、日常の常識、習慣や価値観など多くの生活環境が様変わりした年になりました。

しかし、未来ある子どもたちのためにも、村民の皆様と協働してこれまでの文化・風土を活かした風格ある村づくりを尊重し、「未来志向の真狩村」の実現に向けて全力を傾注する決意であります。今後とも村政に対する村民の皆様温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この新しい年がより佳き年になりますよう、皆様のご多幸を祈念申し上げます。

## 税務課からのお知らせ

### 住民の皆様へ

#### ■住民税申告について

(申告期限は)

令和3年3月15日(月)まで

#### ①住民税申告の重要性

住民税申告は、税額の算定に必要な所得、控除額及びその他の事項を記載した申告書の提出が義務付けられ、それらの内容をもとに住民税計算を実施しています。

②(注意!) 公的年金等を受給されている方の確定申告不制度について

公的年金等を受給されている方で、公的年金収入金額(複数ある場合は合計額)が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税及び復興税の確定申告が不要となりますが、**住民税申告は必要となりますので、申告にご協力ください。**

#### ③各種証明書の交付

医療・福祉制度や公営住宅入居申請等に必要となる所得証明書、課税証明書、非課税

証明書、などの交付を受ける予定のある方は、住民税申告が必要となります。(未申告の場合は、証明書の交付を受けることができない場合があります) ※確定申告、職場での年末調整を行っている方は、住民税申告は必要ありません。

#### 住民税申告に必要な書類

①令和2年中の収入を証明できるもの(給与所得の源泉徴収票、給与明細など)  
②令和2年中の所得控除金額を証明できるもの(証明書、領収書など)

#### 事業主(法人・自営業・農家)の皆様へ

#### ■法定調書の提出について

(提出期限は)

令和3年2月1日(月)まで

令和2年中に給与・賃金な

どを支払った事業主の方は、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した書類(法定調書)を期日までに俱知安税務署へ提出することになります。

■給与支払報告書の提出について  
(提出期限は)

令和3年2月1日(月)まで

令和2年中に給与・賃金等を支払った事業主の方は、すべての受給者(アルバイト等含む)について、「給与支払報告書(個人別明細書)」を作成し、別様の「給与支払報告書(総括表)」を添え期日までに受給者の所在市町村に提出してください。

また、複写で作成される最後の頁の「給与所得の源泉徴収票」を受給者へ直接交付してください。

閏税務課 ☎45・3611

## 税務署からのお知らせ

#### 確定申告について

令和2年分所得税の確定申告の受付が2月16日から始まります。(還付申告は1月から税務署で受付しています)

所得税の確定申告の受付は3月15日まで、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の受付は3月31日までです。

確定申告書は、「前年の申

告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に各自で作成し、お早めに提出してください。

詳しくは、俱知安税務署 個人課税部門(☎0136・22・1192)へお尋ねください。

※税務署の閉庁日(土日祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っておりません。

※確定申告の際は、マイナンバーのわかる書類(通知カード、マイナンバーカード等)を必ず持参してください。

※三密を避けるため、受付時に整理券を配付しています。

便利なe-Taxを  
ぜひご利用ください!

e-Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続(所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等)を自宅などから行うことができます。手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

## 1月は税金の第4期の納期です

令和3年1月25日(月)までに  
納めてください

対象となる税は

住民税・固定資産税  
国民健康保険税 です

※次の事項にご留意ください。

①一般の窓口納付の方は、納税通知書を必ず持参のうえ、役場出納室または納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。

②口座振替の方は、振替日(1月25日)の前日までに残高の確認をお願いします。

★納税には便利な口座振替をご利用ください。(役場税務課窓口で手続きができます)

# 真狩村の「4つの財務書類（平成30年度）」を公表します

貸借対照表  
(バランス  
シート  
・BS)

貸借対照表は会計年度末時点において、村の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。

この財務書類は真狩村普通（一般）会計です。

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない箇所があります。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）				負債の部（将来世代が負担する金額）		
1 固定資産	有形固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、会館など	47億58百万円	1 固定負債	(1) 地方債等	25億88百万円
		(2) インフラ資産 道路、公園、上下水道など	58億37百万円		(2) 長期未払金	—
		(3) 物品 公用車、除雪機械など	75百万円		(3) 退職手当引当金	25百万円
	無形固定資産	(1) ソフトウェア	11百万円		(4) 損失補償等引当金等	—
		(2) その他	—		(5) その他	2百万円
	投資その他の資産	(1) 投資及び出資金	49百万円	2 流動負債	(1) 1年以内返還予定地方債等	2億75百万円
		(2) 長期延滞債権	1百万円		(2) 未払金	—
(3) 長期貸付金		18百万円	(3) 未払費用		—	
(4) 基金 財成調整基金を除く		9億06百万円	(4) 賞与等引当金		37百万円	
2 流動資産	(1) 現金預金 資金 歳計外現金	72百万円 65百万円 7百万円	(5) 預り金		7百万円	
	(2) 未収金	6百万円	(6) その他		16百万円	
	(3) 財政調整基金	2億42百万円	負債合計	29億50百万円		
資産合計				純資産の部（現在までの世代が負担した金額）		
				純資産合計		90億25百万円
				負債及び純資産合計		119億75百万円

資金収支  
(キャッシュ  
フロー) 計算書  
(CF)

現金の流れを示すものです。その収支を性質に応じて区分して表示することで、村がどのような活動に資金を必要としているかを表示します。

期首資産残高		59百万円
当期資金収支		6百万円
1	業務活動収支 (税収、国庫支出金、人件費など)	△1億11百万円
2	投資活動収支 (公共資産整備支出、国道補助など)	27百万円
3	財政活動収支 (公債借入及び償還金など)	90百万円
期末資金残高		65百万円

純資産変動  
計算書  
(NW)

村の純資産（資産から負債を引いた残り）が平成30年度中にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示します。

期首純資産残高	94億59百万円
当期変動高	△4億34百万円
財源の使途 (純経常行政コストほか)	△25億66百万円
財源調達 (村税、地方交付税、国・道補助金)	21億32百万円
固定資産等の変動 (内部変動)	—
期末純資産残高	90億25百万円

村民の皆さんに村の財政状況をよりよく理解していただくため、国が推奨している「新地方公会計制度」に基づいて、普通会計、特別会計を含めた単体ベース、一部事務組合や土地開発公社などの関連団体も含めた連結ベースの4つの財務書類を作成しました。財務書類の概要については下記のとおりです。

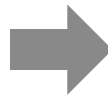
- ・貸借対照表 → 略称：B S (Balance Sheet)  
基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳を表示したもの。）
- ・行政コスト計算書（損益計算書） → 略称：P L (Profit and Loss statement)  
一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの。（現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上。）
- ・純資産変動計算書（株式資本等変動計算書） → 略称：N W (Net Worth statement)  
一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの。
- ・資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書） → 略称：C F (Cash Flow statement)  
一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの。

### 真狩村の資産と負債の状況 2つのポイント

- ①村民1人当たりの資産と公債残高  
資産 = 580 万円、公債 = 143 万円
- ②道路や公園など、今までの世代で負担済分  
純資産比率【純資産 / 総資産】…… 75.4%（純資産比率）  
社会資本に対する、現在までの世代がすでに負担している割合（社会資本形成の世代間比率）  
  
純資産比率の平均的な値は60～70%であり、すでに整備済みの資産（純資産）比率がやや高く、将来世代の負担が少し低くなっています。

#### \*真狩村の平成30年度財政運営の総括

- ①業務活動収支 1.11億円のマイナス
- ②投資活動収支 27百万円（基金積立、資産形成）
- ③財務活動収支 90百万円（将来世代の負担の軽減）



財政運営状況	
期首資産残高	59百万円
当期資金収支	6百万円
期末資金残高	65百万円

#### 行政コスト 計算書 (P L)

村の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益合計を差引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。（臨時的損失は加算し、臨時利益は減算します。）

経常費用	27億68百万円
1 人にかかるコスト (人件費、退職手当引当金繰入など)	6億29百万円
2 物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費、その他)	12億34百万円
3 移転支出的なコスト (他会計への支出、社会保障給付、補助金等移転支出など)	8億55百万円
4 その他のコスト (公債費など)	50百万円
経常収益	2億01百万円
使用料・手数料等	1億05百万円
臨時利益	1百万円
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益 + 臨時損失 - 臨時利益)	25億66百万円

#### ●法で公表が義務付けられている4つの普通会計の財政健全化判断比率 (H30 決算)

	真狩村	早期健全化基準
実質赤字比率 (%)	0.0	15.0
連結実質赤字比率 (%)	0.0	20.0
実質公債費比率 (%)	11.0	25.0
将来負担比率 (%)	77.0	350.0

# 新型コロナウイルス関連情報



野の花診療所を受診される方へ

## 発熱 下痢 カゼ 嘔吐

上記の症状で、野の花診療所を受診される方は、**事前に電話連絡が必要**です。

来院の際、時間の調整を行っています。

この取扱いは、患者同士の感染症のリスクを低減するためです。

### 【感染症の疑いのある方へ】

- ・来院前に診療所へ電話連絡
- ・感染棟（本体側と入口別）で診察
- ・マスク着用

### 【感染症以外の症状の方へ】

- ・感染棟（本体側と入口別）で診察
- ※感染棟の患者とは接触なし
- ・マスク着用



感染棟

感染症の  
リスクを  
下げる

住民の  
健康を  
守る

お問合せ

野の花診療所 (☎ 0136-48-3270)

## 令和2年度村政懇談会の中止について

例年1月初旬に、広くご意見・ご要望をお聞きする機会として開催している村政懇談会ですが、令和2年度の開催につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せないことから、中止とします。

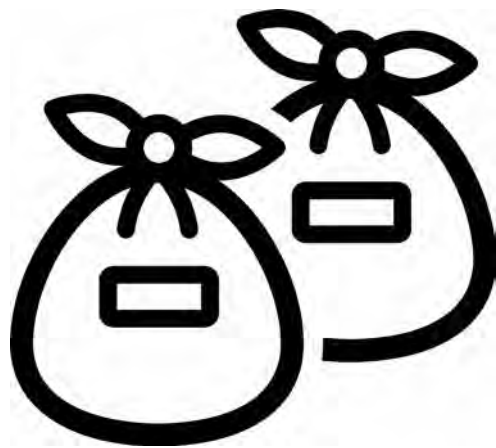
各町内会および各地区からのご要望については検討の後、書面にて報告しますので、よろしくお願い致します。



お問合せ

総務企画課企画調整係 (☎ 0136-45-3613)

# ごみの出し方と分別についてのお願いです



## 缶・びん・ペットボトルの適切なごみ出しについて

缶・びん・ペットボトルは資源として再利用するため、すすぎとキャップ・ラベル剥がしをお願いしていますが、一部はまだ、ペットボトルのキャップやラベルがついたままのものや、中身が残っていて、それがこぼれて周りを汚してしまっている例が見受けられます。

すすぎ等が出来ていない方をお願いします。

まずは飲み残しをなくし、捨てる前に容器を振って「中身をしっかりと出し切る！」と「キャップは付け戻さない！」ことから始めていただけませんか？

これら一つ一つの取り組みで、資源化率が上がり、環境負荷への軽減とごみ処理費用の抑制につながりますので、ご協力をお願いします。



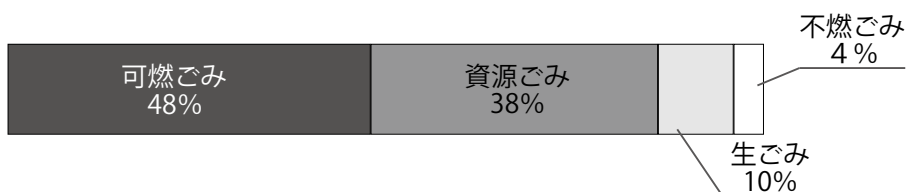
## 可燃ごみの分別について

燃やせるごみは、年に1回サンプルをとり、中身のごみの種類の割合を調べています。

その結果、本来の「可燃ごみ」は約半分しかなく、残りは「資源ごみ」や「生ごみ」、「不燃ごみ」が混入していました。中でも「資源ごみ」の割合が大きく、「プラや紙の容器包装」が多く混入していました。

汚れが取れない容器包装は「燃やせるごみ」で結構ですが、汚れていないものも多く入っているようです。

プラ製と紙製の容器包装は「資源ごみ」として回収していますので、資源になるものはそれぞれ分別して出すことで、燃やせるごみの量の軽減になります。「燃えるものは何でも燃やせるごみ」ではなく、「資源になるものは資源に回す」という考えで分別にご協力をお願いします。



お問合せ

住民課環境衛生係 (☎ 0136-45-3612)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

### ■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

※後期高齢者医療制度又は介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円以下の場合は支給されません。

### ◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得 690万円以上】 212万円
			【課税所得 380万円以上】 141万円
			【課税所得 145万円以上】 67万円
1割	一般		56万円
	住民税	区分Ⅱ（※1）	31万円
	非課税世帯	区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方。  
 ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、又は老齢福祉年金を受給している方。

## 医療費助成のお知らせ

～真狩村では、次の区分に該当する方の医療費を助成しています～

区分	重度心身障害者	ひとり親家庭等	乳幼児等
対象者 (次のいずれかに該当する方)	①身体障害者手帳の1級、2級又は3級（ただし、障害の種類による）に該当する方 ②療育手帳のAに該当する方 ③精神保健福祉手帳1級に該当する方 ④精神科の医師に重度の知的障害と診断された方	①「ひとり親家庭」とは、配偶者がいない「母」、「父」で、次のいずれかに該当する方 ・18歳未満の子を扶養又は監護している ・18歳以上20歳未満の子を扶養している ②「児童」は、次のいずれかに該当する方 ・①の「母」又は「父」に扶養若しくは監護されている18歳未満の児童 ・①の「母」又は「父」に扶養されている18歳以上20歳未満の児童	中学校卒業までの乳幼児及び児童
本人負担	①村民税課税世帯の方は1割負担 ②3歳未満の児童または村民税非課税世帯の方は、初診のみ次の負担となり、再診の負担はありません。 ・医科受診 580円 ・歯科受診 510円 ※ただし、精神保健福祉手帳1級の方は入院外の医療費のみ該当	①村民税課税世帯の方は1割負担 ②3歳未満の児童または村民税非課税世帯の方は、初診のみ次の負担となり、再診の負担はありません。 ・医科受診 580円 ・歯科受診 510円 ※ただし、「母」、「父」は入院時のみ該当	本人負担はありません。※真狩村・倶知安町以外での医療費は窓口で支払いの後、村へ請求することにより支給されます。

留意点 \*真狩村に住所を有しており、かつ各健康保険に加入している方が対象になります。  
 (一部特例者を除く)

\*重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業は、一定以上の所得がある世帯に属している場合は対象となりません。(乳幼児等医療費助成事業は、所得要件はありません。)

\*健康保険適用外の負担は本事業の助成対象になりません。

\*自立支援医療など他の公費負担制度の対象となる場合、他の公費負担制度が本制度より優先されますのでご注意ください。

お問合せ

住民課医療保険係 (☎ 0136-45-3612)



## 要介護・要支援認定高齢者に対する税法上の障害者控除について

税法上の障害者控除の対象とされる高齢者は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方のほか、「寝たきり」あるいは身体障害者等に準ずる者として市町村長が認定した方とされています。

真狩村では、住民課介護係において、障害者控除対象者認定申請の受付及び交付を行います。この障害者控除対象者認定書を税申告の際に、税務署等の窓口へ提出いただきますと税法上の障害者控除が受けられます。

### ●認定申請のできる方

- ① 村内に住所を有する 65 歳以上の方。
  - ② 令和 3 年 1 月 1 日以前に要介護認定を受けている方又は認定申請中の方で、関係書類が既に提出されており、その障害が把握できる方。
- (①と②の両方の要件を満たしている方が申請できます。)

### ●認定の基準

- ① 障害者控除は、別表 1 の障害老人の日常生活自立度がランク A 以上又は別表 2 の認知症老人の日常生活自立度がランク II 以上の方。
- ② 特別障害者控除は、別表 1 の障害老人の日常生活自立度がランク C 以上又は別表 2 の認知症老人の日常生活自立度のランクが IV 以上の方。

◆認定は要介護認定の関係書類（主治医意見書及び訪問調査書）により行います。

◆該当すると思われる方は、役場住民課介護係（☎ 0136-45-3612）へ申請又はお問合せください。

### ■別表 1 障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準

生活自立	ランク J	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1 交通機関等を利用して外出する 2 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランク A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランク B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ 1 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2 介助により車いすに移乗する
	ランク C	一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する 1 自力で寝返りをうつ 2 自力では寝返りも出来ない

### ■別表 2 認知症老人の日常生活自立度判定基準

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる	
II a	家庭外で上記 II の状態が見られる	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記 II の状態が見られる	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする	
III a	日中を中心として上記 III の状態が見られる	着替、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたら物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記 III の状態が見られる	ランク III a に同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする	ランク III a に同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

# 真狩村長選挙における 収入および支出の報告

令和2年11月15日執行の真狩村長選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書を公職選挙法第192条第1項の規定により公表します。

真狩村選挙管理委員会委員長 松枝 隆正

候補者氏名	収入 (円)	支出 (円)
岩原 清一	1,141,626	1,141,626
小原 仁	813,207	707,913

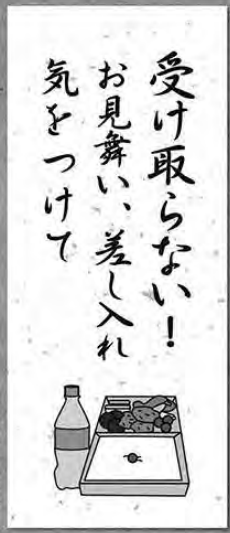
## 「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)! 政治家の寄附を求めない! 受け取らない!

**政治家の寄附は禁止!**  
有権者が政治家に寄附を求めることも禁止!



年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。  
そこで、この機会に皆様に改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかわらない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。  
政治家が選挙区内の人にお金や物を送ることはもちろん、有権者が政治家に贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。  
皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



政治家から有権者への寄附は  
**受け取らない!**



有権者は政治家に寄附を  
**求めない!**



政治家は有権者に寄附を  
**贈らない!**

「三ない運動」川柳教室

有権者にも政治家にも、守って欲しい3つのルールがあります。



寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

## 除雪のお願い

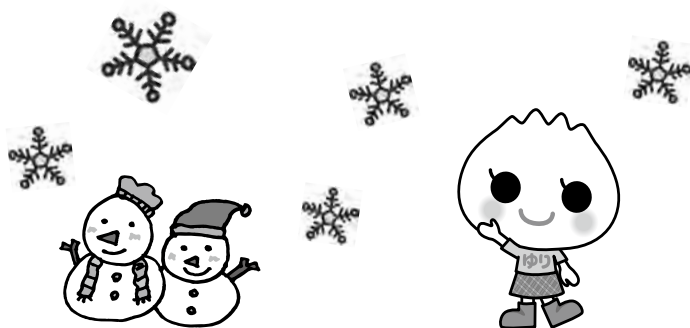
今年も雪の季節となりました。村では安全・安心な冬道対策として、万全の除雪体制をとって除雪作業を進めています。除雪作業をより効率的・効果的に行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

村の除雪作業は、村が管理する道路（村道）、通路、駐車場等を、村の除雪車と委託業者の除雪車で実施しています。

除雪車の出勤については、明け方の降雪量10センチが目安となります。雪質および雪が降り続けているときなどは、安全かつ効果的に作業を進めるため、すぐに出動しない場合があります。

通常、前日の日中から夜間に降った雪の除雪作業は翌朝から実施し、通勤・通学時間までには除雪を終える体制をとっています。状況によっては間に合わない場合がありますので、ご理解をお願いします。

また、「吹雪、暴風雪警報・注意報の発令中および夜間」の除雪は、作業安全上、原則的には出勤しませんので、ご理解をお願いします。



### 村からのお願いです

●路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の最大の障害となります。たった1台の駐車場で作業が遅れ、地域の皆さんに迷惑をかけることとなりますので、注意しましょう。

●早朝の除雪作業にご理解ください

朝の通勤・通学路等を確保するため、早朝の限られた時間内で除雪作業を行います。除雪車のエンジン音や振動等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

●むやみに道路へ雪を出さないでください

路上に除雪作業の支障となるような大量の雪が押し出されていたり、作業後の道路に再び雪が押し出されていたりすることがあります。作業後に雪を出すと、道路が凹凸になったり道幅が狭くなったり、緊急車両等の通行の支障となります。雪を捨てるときは、村指定の雪捨て場に運んでいただくようお願いいたします。

また、除雪作業中の車両に近くと大変危険ですので、除雪中の雪出しは絶対にしないようにしてください。

※雪捨て場 真狩村字光26番地4



老朽化に伴い、除雪車（ドーザ）を1台更新し、入魂式を行いました。

お問合せ

建設課管理係 (☎ 0136-45-3617)

# 北海道日本ハムファイターズ ～ 2020年真狩村応援大使プロジェクト終了！



有原航平選手

石井一成選手

2020年1月1日から1年間、真狩村応援大使として有原航平投手、石井一成選手に活躍していただきました。

真狩村としても両選手はじめ、ファイターズを応援すべく準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開幕が延期になるなど予定変更が重なり、応援ツアーの実施や応援大使の真狩村訪問は実施できませんでした。両選手からは「1年間応援ありがとうございました。」とメッセージがありました。

12月末をもって真狩村応援大使プロジェクトは終了となりますが、今後も北海道日本ハムファイターズに変わらぬ声援をお願いします。



## オンライン選手交流会を開催しました

12月6日、真狩村公民館にて「2020年真狩村応援大使オンライン選手交流会」を開催しました。

応援大使の市町村訪問に代わるイベントで、有原投手、石井選手と参加者がオンラインで交流を図りました。

野球少年団「真狩ハンターズ」の藤川楽土くん（真狩小5年）は練習方法について両選手に質問。有原選手からは「どんな練習でも、何回やると決めたら続けることが大事」とアドバイスがありました。

ファイターズグッズの当たる抽選会も行い、球団から提供されたサイン入りユニフォームやサインボールが参加者の皆さんの手に渡り、盛況のうちに終了しました。



お問合せ

総務企画課企画調整係 (☎ 0136-45-3613)



## 香川県観音寺市（旧大野原町）小学生との図画・習字交流展開催

本村の姉妹都市である観音寺市との交流を目的に、毎年小学生の図画・習字を交換し、双方にて展示会を実施しています。

今年は同市内にある10の小学校のうち、常盤小・柞田（くにた）小・粟井（あわい）小の3校の児童による数十点の作品が寄せられる予定で、下記のとおり展示しますので、ぜひご覧ください。

また、真狩小及び御保内小児童の作品については、観音寺市庁舎や作品を出品して下さった3つの小学校において、巡回展示される予定です。

なお、今回の交流展示事業に先立ち、11月21日に、佐々木和見村長（当時）が観音寺市長を表敬訪問しました。



### 展示場所と展示予定期間

①真狩小学校及び御保内小学校  
令和3年1月下旬～2月中旬  
（※各小学校で2週間程度）

②真狩村公民館  
令和3年2月中旬～3月上旬



お問合せ

総務企画課総務係（☎ 0136-45-3610）



## 「北方領土の日」特別啓発期間について

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、2月7日の「北方領土の日」を中心に1月21日から2月20日の1か月間を特別啓発期間として設定し、1日も早い北方領土問題解決のため、日々、署名運動や啓発活動に取り組んでいます。返還要求運動への道民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【令和2年度】北方領土に関する標語・キャッチコピー最優秀賞作品

「絶やすまい 返還つなく 強い声」

お問合せ

総務企画課総務係（☎ 0136-45-3610）



## 令和2年度上半期（4～9月）観光施設等入込数は“45万9千人”

今年度4月～9月の入込数は、前年度上半期と比較して、約4万8千人少ない、45万9千人となりました。要因として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月、5月に羊蹄山自然公園、まっかり温泉、フラワーセンター等で休館や営業時間短縮を行ったことによる観光客の激減が挙げられます。

一方で、6月以降はキャンプ場の利用客が昨年の同時期に比べ、急激に増えているのもコロナ禍による特徴の一つと言えます。

村では、今後も観光協会や商工会、道の駅と連携し、観光PR事業や関連イベントの支援などをおして、観光客誘致に取り組めます。

お問合せ

総務企画課商工観光係（☎ 0136-45-3613）



### 11 / 26 佐々木村長退任式



4期16年間の任期満了に伴い、佐々木和見村長の退任式を行いました。

職員へ最後の挨拶を行った後、役場庁舎前で花束を受取り、職員に見送られながら役場を後にしました。

佐々木村長、長い間お疲れ様でした。



### 11 / 27 岩原村長就任式



11月15日執行の村長選挙で当選した岩原清一村長が初登庁し、就任式を行いました。

職員を前に行った訓示では、「村の財政は大変厳しいが、課題を一つ一つ克服しながら、誰もが暮らしやすい未来志向の真狩村を実現すべく一丸となって取り組んでいきたい。」と、今後の村づくりについて述べていました。



### 12 / 3 ゆり根をお求めやすく

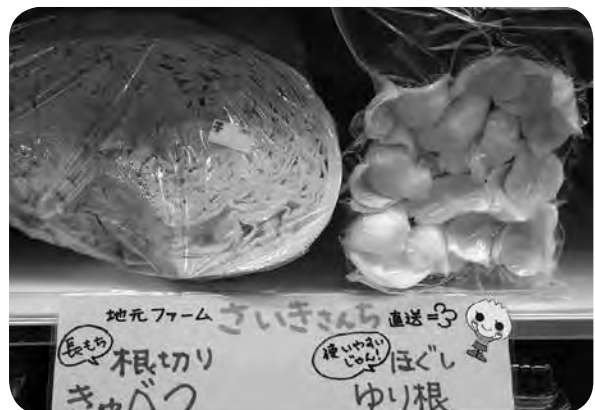


生産量日本一を誇る、真狩村特産のゆり根が村内各所で販売されています。

道の駅真狩フラワーセンターでは、1個から箱入りまで販売していますが、今年はときゆり（りん片を一枚ずつほぐした状態）の真空パックも登場！

さらにセブンイレブン後志真狩店でも「ほぐしゆり根」としてときゆりが販売されています。

下処理が不要で手軽に使えると、売れ行きは好調だそうです。





## 12 / 4 校内実績発表大会

今年度、農業クラブが取り組んできたプロジェクトの成果を発表する「校内実績発表大会」が公民館で行われました。

高校生ならではの目線による4分会8チームの発表は、興味深い内容ばかりで今後の展開が楽しみです。

審査の結果、2年生の有機野菜分会の「有機トマトのJGAP認証への道のり」など上位3チームが南北海道連盟実績発表大会への出場を決めました。



## 11 / 24 ~ 27 まっかり給食週間

今年も、真狩産の食材や加工品をたっぷり使用した「まっかり給食週間」を実施しました。

印南ファームさんのハーブ豚、ブーランジェリーゼンさんのパン、湧水の里さんのお豆腐、マッカーリーナさんのデザート、ゆりねコロケ、そして真狩産の野菜など。

生産者、村内各店舗の皆さまのご協力のおかげで、今年も充実した給食週間となりました。



24日



25日



26日



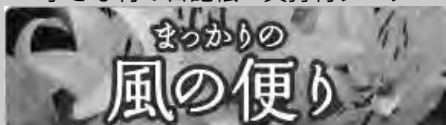
27日



ブログでは、期間中の日にちごとのメニューや生産者の方を詳しく紹介しています。

ぜひご覧ください。

村の話題を毎日お伝えします！  
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ  
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)  
から、クリックして  
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報  
真狩村 Facebook ページ



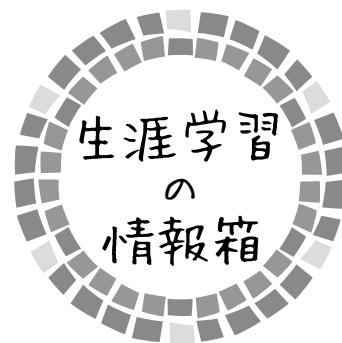
## 真狩村読書推進月間 2020

子どもたちの読書活動推進委員会（高橋貴憲委員長）主催の真狩村読書推進月間を、11月6日（金）から約1ヵ月間実施しました。

真狩村読書推進月間とは、本の展示などを通して、子どもたちや地域住民が本に触れる機会を提供し、読書に対する理解を深めてもらう取り組みです。

期間中には本の特別展示、本のアルバム達成者表彰（年間50冊以上の読書達成者）などを実施しました。本の特別展示は、「ムーミン75周年記念展」、「長谷川町子生誕100周年記念展」などのテーマで行い、あわせて「コロナだけど、感染予防して本を読もう！」とコロナ禍における本の扱い方を紹介しました。

今年度の本のアルバム達成者は、幼児から中学生までの12名、例年であれば読書まつりを開催し表彰していましたが、今年度はコロナ禍のため表彰式のみ行い、藤澤教育長より表彰状を一人ひとりに授与しました。



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338



みんな読書が大好き！中には100冊以上読み、アルバムが3冊目に入った子もいます。

これからも公民館図書室を利用して、たくさん本を読んでくださいね。

### 【令和2年度芸能発表大会の中止について】

例年2月下旬に開催しております「令和2年度真狩村芸能発表大会」につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、来場者及び関係者の健康・安全面を最優先に考慮した結果、今年度は中止することになりました。

開催を楽しみにされていた皆様には、誠に申し訳ありませんが、事態収束後、次年度以降の開催に向けて準備していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

### 【年末年始 休館及び休止のお知らせ】

《真狩村公民館》 12月31日（木）～1月5日（火）  
《高校体育館一般開放》 1月2日（土）



## 図書館の新しい本



**「きみの瞳が問いかけている」**  
**沢口まひろ**  
 目は不自由だが明るく前向きに生きる明香里と、罪を犯しキックボクサーとしての未来を絶たれた壘。小さな勘違いから出会った二人は惹かれあい、かけがえのない幸せを手にしたかに見えた。  
 そんなある日、明香里は誰にも言わずにいた自身の失明にまつわる秘密を壘に明かす…。

### 「死にたいけど

**トッポッキは食べたい」**  
**ペク・セヒ【文】・山口ミル【訳】**  
 もっと気楽に、自分を愛したいあなたへ。200冊限定のブックファンダから、40万部を超えるベストセラーに。  
 不安定な心をありのまま描き、韓国で話題となったエッセイ、待望の日本語訳。



詳しくは、公民館図書室にある  
 新着本リストをご覧ください！

### ◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「アンと愛情」 坂本司  
 「デリバリールーム」 西尾維新  
 「浅田家！」 中野量太  
 「きまぐれ夜食カフェ マカン・マランみたび」 古内一絵【著】  
 「K2 池袋署刑事課神崎・黒木」 横関大【著】

### ◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「劇場版鬼滅の刃 無限列車編」 吾峠浮世晴【原作】  
 / 松田朱夏【著】 / ufotable【脚本】  
 「ノラネコぐんだん ケーキを食べる」 工藤ノリコ  
 「おしりたんてい おしりたんていのこい!？」 トロル【作・絵】  
 「名探偵コナン 迷宮の十字路」 水稀しま【著】 / 青山剛昌【原作】 / 古内一成【脚本】  
 「カブトムシのガブリエル、もりのヒーロー INSECT LAND」 香川照之 / ロマン・トイ  
 「ぎゅうぎゅうぎゅう」 おーなり由子【文】 / はたこうしろう【絵】

### ◆◆◆ その他 ◆◆◆

「志麻さんのベストおかずいつもの食材が三ツ星級のおいしさ」 タサン志麻  
 「志村けん 160の言葉」 志村けん【著】  
 「20代を無難に生きるな」 永松茂久【著】

## 公民館図書室だより



■開館 火～日曜日  
 午前9時～午後9時  
 ■貸出 1人10冊、14日間  
 ※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

読書推進月間が無事終了しました！！

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っていた読書まつりのイベントショーの代わりに、バルーンアートの展示を行いました。

特別展示の本とともに、ゆり姉さんなど20体以上のバルーンアートを目にした来館者からは、驚きの声や歓声がたくさん聞こえてきました。

コロナ渦の中、少しでもみなさんの思い出に残ると嬉しいです。

来年度は、子ども映画上映会や読書まつりが盛大に開催できることを願っています。

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



## おすすめの本

### 「クスノキの番人」

東野圭吾



ある日、いきなり祈れば願いが叶うというクスノキの番人をする事になった青年玲人。

しかし、玲人はそのクスノキの仕組みを知らされていなかった。

そして、誰も教えてくれない。

初めて会う伯母の千舟、祈念に来る人達により手探りでクスノキの謎を解きながら成長していく玲人。

血縁関係にあるのに伝えられないもどかしさ。

血縁関係が薄い玲人。

辛い、切ない、悲しい、嬉しい、諸々の感情が入り交じる何とも言えない読後感。

ミステリーではない「すこしふしぎ」ない話の東野圭吾もぜひ。



## 受動喫煙ゼロを目指して

令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行になり、道でも「北海道受動喫煙防止条例」を公布し、全ての方に望まない受動喫煙を生じさせない受動喫煙ゼロの実現を目指し、防止対策を推進しています。

改正健康増進法では、飲食店、事業所、工場などは原則屋内禁煙となり、喫煙専用室等を設置しないと喫煙ができません。

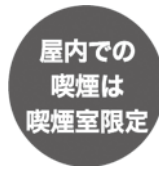
- 【目的】
- 望まない受動喫煙による健康影響をなくすため  
～受動喫煙を望まない人が、屋内で受動喫煙にさらされるような状況をなくします
  - 受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者さん等に配慮します  
～20歳未満の人や病気の人が主に利用する施設や屋外について、受動喫煙対策を一層徹底します
  - 施設・場所ごとに対策を実施  
～施設において、利用者や受動喫煙による健康影響の程度に応じ、場所ごとに異なる喫煙ルールを定め、喫煙室には標識の提示が義務付けられています



多くの施設において  
屋内が原則禁煙



20歳未満の方は  
喫煙エリアへ立入禁止



屋内での喫煙には  
喫煙室の設置が必要



喫煙室には  
標識が義務付け

北海道受動喫煙防止条例では、多くの方が利用する屋外のスポーツ施設等でも、喫煙場所を設置する場合は、受動喫煙を生じさせない対策を講じること等を定めています。

喫煙される方もされない方も、快適に過ごせる街にしましょう。



## 良質な睡眠を取りましょう

大人の望ましい睡眠は6～8時間、昼寝は20分くらいとされています。多少時間が短くても、日中活動に支障がなければ心配ありません。

- 寝つきが悪い
- 途中で起きてしまう
- 朝、起きてても疲れがとれていないなど、いろいろな悩みがあるものです。

睡眠にお悩みを抱えている方へ対処法を紹介します。

- だるくても、目覚めたら起きる。
- 寝る前に簡単な体操をする。
- 起床後、日光を浴びるために窓際で過ごす。
- 夜の照明を電球色にする。
- 暗闇でのテレビやスマホの操作は脳に眠れなくなる信号を送るため控えましょう。
- 寝る直前まで、仕事や考え事をしてたときは顔を冷やす。くれぐれも首は冷やさないように。



睡眠のパターンに変化が見られるまで、少なくとも2週間以上かかります。  
一か月ほど様子を見ても、どんどん日中の疲れがたまる様な場合は、専門医に相談されることをおすすめします。



- ◆時間  
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）  
・あそびのひろば 10：00～16：00  
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528  
e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp

### 子育て支援センターゆうゆうの様子

12月に入ってから雪の量が増え、あっという間に雪景色となり、利用前には戸外で雪遊びを楽しんでからセンターを利用する姿も見られました。

また、全国的にも新型コロナウイルスの感染者が日に日に増えてきています。一層の感染拡大防止の意識を持ちながら遊びの広場を提供していきたいと思えます。



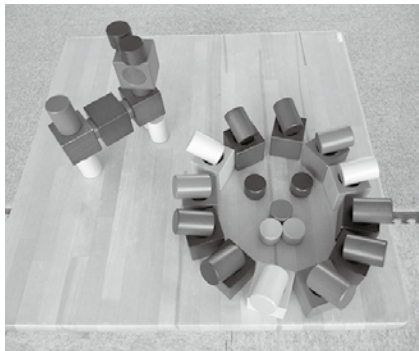
#### ◆これからの予定◆



子育て講座  
「お母さんが知っておいたほうがいい  
母乳育児」  
日時：2月24日（水）午前10時～  
11時30分（予定）  
場所：真狩村保健福祉センター  
対象：村在住の乳幼児を持つ子育て家庭

※詳細は、ゆうゆうへ  
お問い合わせください。

#### ●おすすめおもちゃ 「リグノ」(ネフ社) 対象：1歳～



5 cm 角の立方体に円筒形の穴に、長短の円柱を差し込んで遊ぶ玩具です。  
積み上げたり横に並べたり、楽しく遊べます。

#### ●おすすめ絵本 「おでんのゆ」対象：0歳～



真珠まりこ・作/絵  
お鍋の形をしたお風呂に、だいこんさんやちくわくんたちが次々が入っていきます。最後には、ほかほかおでんのできあがり。



## 年末年始の火災予防について



これからの時期は暖房器具を使用する機会が多くなることにより室内の空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。

年末年始は何かと慌ただしくなりますが、火の元には十分注意してください。

### ◎暖房器具に注意しましょう

- ・暖房器具は定期的に点検を行い調子の悪い器具は専門業者にみてもらいましょう。
- ・石油ストーブに給油する時は、必ず火を消してから行いましょう。
- ・ストーブの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・薪ストーブの煙突は定期的に清掃しましょう。



### ◎住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器の寿命は一般的に10年が目安となっております。年末の大掃除を機会に点検を実施して、バッテリーが切れている物は速やかに交換しましょう。

住宅用火災警報器は火災を早期発見し、逃げ遅れによる死者の発生を防止してくれます。

### ◎一般家庭におけるガソリン・灯油の取り扱いについて

ガソリン・灯油などの危険物は日常生活になくはならない物ですが、取り扱いを誤ると、重大な災害を引き起こします。安全な生活、大切な命を守るために、正しく取り扱しましょう。

#### 【注意点】

- ・火気の近くで使用しない
- ・漏れ、あふれ、飛散をさせない
- ・容器は、性質に適合したもので、破損、腐食、裂け目がないこと
- ・容器を転倒、落下、衝撃を加えるなどの粗暴な扱いをしない



真狩消防では、年末年始の期間中に火災予防を目的として消防車両で防火啓発広報を実施します。

実施期間：令和2年12月30日（水）～ 令和3年1月3日（日）

岡羊蹄山ろく消防組合消防署真狩支署 ☎0136-45-2319

## 【令和3年真狩消防出初式の中止について】

例年1月初旬に開催しております「真狩消防出初式」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することとしましたので、お知らせいたします。



## 自衛官を募集します



募集項目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生（第7回）	男子	採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者	1月21日～ 2月12日	2月19日・20日
	女子			2月20日

※状況により試験日の変更の可能性があります。詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

岡俱知安地域事務所 ☎0136-23-3540

# お知らせ

詳しくは関係機関に  
お問い合わせください

## 相続登記相談センターの 開設について

不動産の相続登記の手続きがよく分からず、そのままに  
していませんか？

相続登記をしないと将来、  
トラブルになることがありま  
す。札幌司法書士会では相続  
登記をはじめ、遺言や相続全  
般について、司法書士に気軽  
に相談できる窓口を開設しま  
した。

お近くの司法書士の紹介も  
行っておりますので、お気軽  
にお問い合わせください。  
札幌司法書士会相続登記相  
談センター

☎ 011-211-5766

## 手紙を守るための ルールがあります

手紙やはがきなどの信書  
は、原則として日本郵便株式  
会社及び信書便事業者だけが  
取り扱うことができますと定め  
られています。（※宅配便や  
メール便では、原則として信

書の送付はできません。）

詳細については、「総務省  
情報流通行政局郵政行政部」  
[https://www.soumu.go.jp/  
yusei/index.html](https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html)

札幌総務省情報流通行政局郵政  
行政部郵便課

☎ 03-5253-5975

## 暴風雪による災害への備え

暴風雪は、北海道付近を発  
達した低気圧が通過する時や  
強い冬の気圧配置の時に多  
く発生し、特に晴天から天気  
が急変した場合は被害が起き  
やすくなります。

暴風雪が発生すると、吹き  
溜まりや視界不良が発生し、  
車の運転や歩行が困難とな  
り、身動きが取れなくなるこ  
とがあります。また、住宅で  
は暖房機等の給排気口が塞が  
れて一酸化炭素中毒を起こす  
危険性や、電線着雪や強風、  
飛散物などにより電線が切れ  
るなどして停電が発生し、照  
明や暖房器具が使えなくなる

恐れがあります。

札幌管区気象台では、暴風  
雪により重大な災害が発生す  
るおそれがあると予想したと  
きに、「暴風雪警報」を発表し、  
警戒を呼びかけます。

「数年に一度の猛吹雪」「外  
出を控えてください」という  
呼びかけがあったときは、晴  
れていても数時間後には猛吹  
雪となり、屋外での行動は危  
険になる場合がありますの  
で、最新の気象情報に注意し、  
暴風雪が予想されているとき  
は、無理をせず外出は控える  
などの対策をしてください。

札幌管区気象台  
☎ 011-611-6125

## 日常から暴風雪に備える

### ★家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。



### ★止むを得ず車で外出するときは

- 天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



## まちの事件簿

～地域安全ニュース～

### 事件関係

・ 11月中、真狩村において犯罪の発生はありませんでした。

### 交通事故

・ 11月10日、村内において車両同士による追い越し時の接触事故が発生しました。

### 11月末交通事故発生状況

区分	年別	2年	元年
人身		1件	1件
物損		39件	73件
死者		0名	0名



真狩村防犯協会・倶知安警察署

## 年末年始の救急当番病院

令和2年12月30日（水）

～令和3年1月3日（日）

医療機関：JA厚生連倶知安厚生病院

受付時間：午前9時から午後5時

（緊急は24時間）

診察内容：通常の日当直体制のほかに小児科・整形外科が下記の対応となります。

※小児科：小児科専門医師（24時間）

※整形外科：整形外科専門医師（24時間）

※他緊急時：専門科医師オンコール体制

### ＜救急当番病院について＞

「救急当番病院」は、突発的な症状で緊急処置が必要な患者さんの受診窓口です。軽い症状の際には、通常の診療時間内にかかりつけ医などの医療機関を受診しましょう

# 人の動き

## こんにちはよろしく

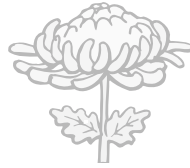


## いつまでもお幸せに



## ご冥福をお祈りします

真狩 後藤 和三  
12/14 (79歳)



## 世帯と人口 (12月15日現在)

前月末比

世帯 967戸(-3)  
人口 2,014人(-4)  
(男) 1,014人(±0)  
(女) 1,000人(-4)

### 行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子  
真狩村字真狩 44 番地 37 (☎ 0136-45-2764)

### ご利用ください

#### ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

## しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

### 1月の相談日程

6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

### 2月の相談日程

3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

## ふるさと文藝

スーパリーのレジも変わって老夫婦  
戸惑いながら行ったたり来たり  
気田 シナ

ル・レーブの香りほのかに漂って  
狭い我が家もリッチな気分  
仁司 雅子

コロナ禍の中で羊蹄山に初雪が  
胸の奥まで寒さ沁み入る  
大廣キヨノ

傍らにただ居るだけで元氣出る  
染みる一言母は百歳  
池田 清美

社会復帰もリハビリのうちと思いつ  
村長選に足を運んで  
谷口安佐子

一世紀生かされた歳を振り返る  
思い出途切れる白黒写真  
池田 チセ

「ありがとう」は心をつなぐ橋となり  
距離を縮める異国の青年  
筒井 淑子



撮影・二階堂茂樹さん